

省エネ家電買替え促進キャンペーン よくあるご質問

項目	質問内容	回答
応募方法	キャンペーンにはどのように申請すればよいですか。	<p>【郵送・持参の場合】 6月中～下旬に、市役所窓口や家電量販店等にチラシ兼申込書を設置します。必要事項を記入し、添付書類のコピーとともに提出ください。申請は7月3日から受付を開始します。 〒020-8531 盛岡市若園町2-18 盛岡市環境部環境企画課</p> <p>【パソコン・スマートフォンの場合】 このホームページのリンクから申請できます。申請フォームは7月3日に公開します。マイナンバーカードをお持ちの方は電子署名の機能を利用できますが、持っていない場合でも申請可能です。</p>
応募方法	申請に必要な書類はなんですか。	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準を満たす冷蔵庫・エアコンを購入した領収書・レシートの写し ※本体価格が確認できるもの ・冷蔵庫・エアコンの保証書の写し ・既存の冷蔵庫・エアコンを廃棄したことがわかるリサイクル券や領収書等の写し ・本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、住民票、住所が記載された保険証等）の写し ※ただし、電子署名付きの電子申請を行う場合は不要 <p>【郵送・持参の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書
購入日	4月中に冷蔵庫・エアコンを注文し、納品が5月以降になった場合は対象になりますか。	商品購入時の領収書やレシートの日付が5月以降であれば、対象となります。
購入日	4月中に冷蔵庫・エアコンを廃棄し、5月以降に買替えた場合は対象になりますか。	購入から前後1か月以内に廃棄したことが分かる書類があれば対象とします。
対応機種	今蓄熱式の暖房機を使っていてエアコンに切り替えたいと考えているが、該当しますか。	エアコン以外の冷暖房機器の買替えは対象外です。
対応機種	冷凍庫を廃棄して、冷蔵庫を購入する場合は該当しますか。	冷凍庫の廃棄・購入は今回のキャンペーンの対象としていません。
対応機種	冷蔵庫とエアコンをどちらも買替えました。それぞれ応募できますか。	今回のキャンペーンは、各御家庭あたり1回限りとしています。いずれか片方の家電で応募してください。
対応機種	冷蔵庫とエアコンをどちらも買替えました。どちらで応募すればよいですか。	どちらの家電で応募していただいても構いません。
設置方法	住宅リフォームの一環で古いエアコンを廃棄し、新たに設置しました。家電量販店で購入したわけではありませんが、応募できますか。	リフォーム業者が市内の事業者であれば応募できます。
設置方法	リースでエアコンを設置しましたが、該当しますか。	リースは対象外です。
応募者	離れて暮らす家族の代わりに応募できますか。	家電を使用する住所に住んでいない方の応募は、対象外です。
応募者	別居の親族にエアコンを買ってもらい古いものを廃棄しましたが、応募できますか。	自分で購入した方が対象となりますので、応募はできません。
応募者	市内に別居している親族のために購入し、親族の家に設置しました。購入した私の名前で応募できますか。	購入した方が自宅に対象家電を設置した場合が対象となるため、自宅以外への設置は対象外です。
プレゼント内容	商品券「スマートSANSА」はどうやって使うのですか。	<p>【アプリ】 自分のスマートフォンに「MORIO Pay」のアプリをダウンロードして頂く必要があります。アプリに使える金額が表示されますので、店舗に設置してある二次元バーコードを読み込み、自分で金額を入力して決済します。</p> <p>【カード】 御自宅にカードを郵送します。 カードに記載している二次元バーコードを、店舗で提示してください。 商品券の残額は、店舗で問い合わせるか、インターネットで確認することができます。</p>
プレゼント内容	商品券「スマートSANSА」はどこで使うことができますか。	市内の百貨店、ドラッグストア、スーパー、飲食店、衣料品店等で使用できます。最新の使用可能店舗はホームページでご確認ください。 https://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/1026070/shogyo/1031899.html アプリ型とカード型で、使用できる店舗が異なりますので御注意ください。